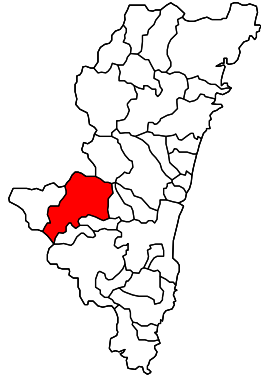


# 名水のまち ワインづくり特区

都道府県名：	宮崎県	
申請主体名：	小林市	
区域の範囲：	小林市の全域	

## 特区の概要：

小林市は、ぶどうや梨の生産地として宮崎県内でも有数のくだもの生産地であり、昭和 50 年代からいち早く、くだもの狩りを体験する観光農園が開業するなどして、多くの観光客を受け入れてきた。最近では、くだもの狩りだけでなく、五感で味わう体験型の観光にも積極的に取り組んでいるが、観光客の大幅な増加には繋がっていない。

本特例措置により、ぶどう栽培農家で作る自家製ぶどう酒を提供できるようになり、他にはない地域性を活かした事業を展開することにより、観光客の増加が期待できる。

## 適用される規制の特例措置：

・ 農家民宿等における特定酒類の製造免許の要件緩和



【ぶどう狩り体験】



【全国名水百選 出の山湧水】